

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

(1)教育の質向上に向けた支援をするための各種センター・研究所の設置

①こども教育支援センター

教育実習、介護等体験等の学外実習が充実した内容で円滑に進められるよう、「こども教育支援センター」を設置している。

実習に際し、当センターが実習先の学校、園、教育委員会などと連絡調整を行い、実践的な学びの機会となるようコーディネートを行う。また、実習中は、実習生の状況を適宜把握するとともに、担当教員が個別に巡回指導を行い、充実した実習となるようサポートをしている。

②音楽教育支援センター

音楽教育を充実させるため、「音楽教育支援センター」を設置している。

当センターでは、教育や保育現場で役立つピアノ演奏技術の修得、体系的なカリキュラムの策定、オリジナルテキスト、弾き歌い本の作成等を行っている。

学校教育、保育の場において、豊かな音楽表現活動を実践するため、初心者でもピアノ演奏技術を習得できるカリキュラムを実施するとともに、「ピアノグレード」を制定し、各自が習得状況を把握できるシステムを構築している。

また、88の個人練習室を常時開放し、ピアノ演奏技術のスキルアップを支援している。

③教育人材育成センター

教育現場や教育行政での経験を教員採用試験対策に生かしてアドバイスできるスタッフを常駐させた、「教育人材育成センター」を設置している。

当センターには、教員採用試験対策の図書、小学校・中学校教科書、小学校・中学校学習指導要領、各都道府県の採用試験実施要項などの資料を設置し、教員・保育士を目指す学生への支援を行っている。

④こども教育研究所

教育現場・地域における教育課題の解決に向け、教員の研究活動を支援するため、当研究所を設置している。

現在、こども教育研究所が主体となり、連携協定を結んでいる教育委員会と連携し、「実践パートナーシップ事業」を進めている。当事業は、大学・小学校が連携協力して実践的な教育研究を行うことで、学校の授業改善・若手教員の指導力の向上を図るとともに、学生のためのリアルな学びの場の創造を目的としている。連協協力校には、インターンシップ、教育実習を担っていただき、教育研究を意欲的・精力的に進めておられる小学校等において、継続的で室の高い実習を実現する。

(2)近隣の各教育委員会との連携

大阪市をはじめ北摂地域等近隣の各教育委員会と連携協力に関する協定を締結し、教育インターンシップ、教育実習を各教育委員会を通じて学生の実習先を決定し、常に大学と教育委員会が連携し、情報を共有しつつ互いに協力して、教育人材の養成を行っている。

現在、連携協定を締結している教育委員会は、大阪府教育委員会をはじめ茨木市、吹田市、摂津市、高槻市、島本町、東大阪市、川西市のほか大阪府より教員採用の人事権の委譲を受けた豊能地区3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)の各教育委員会である。